

四半期報告書

(第61期第1四半期)

東邦レマック株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月27日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 平成29年12月21日 至 平成30年3月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄 治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長 高野 裕 一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長 高野 裕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第60期 第1四半期 累計期間	第61期 第1四半期 累計期間	第60期
会計期間	自 平成28年 12月21日 至 平成29年 3月20日	自 平成29年 12月21日 至 平成30年 3月20日	自 平成28年 12月21日 至 平成29年 12月20日
売上高 (千円)	2,716,794	2,620,626	11,446,358
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,073	△76,842	102,252
当期純利益又は四半期純 損失(△) (千円)	△1,833	△56,512	76,598
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	5,794,114	5,698,339	5,884,284
総資産額 (千円)	10,043,718	9,105,694	9,372,119
1株当たり当期純利益又 は四半期純損失(△) (円)	△0.36	△11.10	15.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	12.00
自己資本比率 (%)	57.7	62.6	62.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 4 第60期第1四半期累計期間及び第61期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、半導体関連を中心に製造業の設備投資が増加したこと、人手不足を背景に雇用・所得環境が改善してきていることなどにより、緩やかながらも回復基調で推移いたしました。しかしながら米国の政策運営の不透明感、長期金利上昇への懸念からくる株価や為替相場の不規則な動き、地政学的リスクの高まりなど、景気の下振れリスクが多数存在し、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社は紳士靴が前年を上回る数字を確保いたしました。婦人靴・その他が苦戦をしいられ、前年同四半期の売上高を下回る結果となりました。売上総利益につきましては売上原価上昇の影響もあり、前年同四半期を下回りました。営業損益につきましては売上総利益の減少、並びに販売費及び一般管理費の増加により、前年同四半期を下回りました。

経常損益につきましては、前年同四半期よりも営業外費用を抑えることはできたものの、営業外収益が減少しており、前年同四半期を下回りました。また四半期純損益につきましても、それらの影響から前年同四半期を下回りました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高26億20百万円（前年同四半期比3.5%減）となり、売上総利益は5億59百万円（前年同四半期比6.3%減）、営業損失は96百万円（前年同四半期は営業損失30百万円）、経常損失は76百万円（前年同四半期は経常損失1百万円）となり、四半期純損失は56百万円（前年同四半期は四半期純損失1百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、ライセンスブランドの「NICE CLAUP（ナイスクラップ）」は苦戦しました。主力のPB商品は、「B.C.COMPANY（ビーシーカンパニー）」「STAR GIRL（スターガール）」は健闘しましたが、「FIT PARTNER（フィットパートナー）」「Purari Relax（プラリリラックス）」は大変苦戦しました。その結果、婦人靴の売上高は、15億8百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、ライセンスブランドの「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」「Ken collection（ケンコレクション）」は苦戦しましたが、「Valentino Vasari（バレンチノバサーリ）」は健闘しました。PB商品の「LEON（レオン）」「GETON！（ゲットオン）」は苦戦しましたが、「ALBERT HALL（アルバートホール）」は大変健闘しました。その結果、紳士靴の売上高は、6億円16百万円（前年同四半期比9.3%増）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が減少したことにより4億96百万円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べ1億76百万円減少し、55億27百万円となりました。これは、主に商品が3億18百万円増加した一方で、現金及び預金が2億65百万円、電子記録債権が2億2百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ89百万円減少し、35億78百万円となりました。これは、主に投資その他の資産の投資有価証券が79百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ2億66百万円減少し、91億5百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べ46百万円減少し、29億74百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が5億11百万円増加した一方で、短期借入金が5億50百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ33百万円減少し、4億32百万円となりました。これは、主に繰延税金負債が31百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ80百万円減少し、34億7百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ1億85百万円減少し、56億98百万円となりました。これは、利益剰余金が87百万円、その他有価証券評価差額金が72百万円及び繰延ヘッジ損益が26百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注)平成30年3月16日開催の第60回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成30年6月21日)をもって、10株につき1株の割合で併合し、発行可能株式総数は1,800,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	㈱東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	5,120,700	5,120,700	—	—

(注)平成30年3月16日開催の第60回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成30年6月21日)をもって、発行済株式総数は512,070株となり、単元株式数は100株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年3月20日	—	5,120,700	—	961,720	—	838,440

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年12月20日の株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,064,000	5,064	—
単元未満株式	普通株式 29,700	—	—
発行済株式総数	5,120,700	—	—
総株主の議決権	—	5,064	—

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式942株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	27,000	—	27,000	0.53
計	—	27,000	—	27,000	0.53

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は27,942株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.55%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年12月21日から平成30年3月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年12月21日から平成30年3月20日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	1.1%
利益基準	2.0%
利益剰余金基準	0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,007	390,945
受取手形及び売掛金	※ 2,025,691	※ 1,950,632
電子記録債権	1,570,485	1,368,104
商品	1,244,575	1,563,159
その他	215,765	262,523
貸倒引当金	△8,950	△8,228
流動資産合計	5,703,574	5,527,137
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	281,517	277,636
土地	733,060	733,060
その他（純額）	19,885	18,934
有形固定資産合計	1,034,463	1,029,631
無形固定資産		
投資その他の資産	54,527	50,684
投資有価証券	1,427,886	1,348,568
関係会社株式	8,368	8,368
投資不動産（純額）	703,289	698,655
その他	443,364	446,003
貸倒引当金	△3,354	△3,354
投資その他の資産合計	2,579,554	2,498,241
固定資産合計	3,668,545	3,578,557
資産合計	9,372,119	9,105,694
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	522,167	1,033,630
短期借入金	1,900,000	1,350,000
未払法人税等	43,366	4,612
賞与引当金	33,875	58,871
その他	522,280	527,792
流動負債合計	3,021,689	2,974,905
固定負債		
退職給付引当金	266,601	263,460
役員退職慰労引当金	74,140	75,050
その他	125,403	93,939
固定負債合計	466,145	432,449
負債合計	3,487,835	3,407,355

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	3,823,225	3,736,156
自己株式	△14,965	△14,965
株主資本合計	5,608,420	5,521,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	268,105	195,334
繰延ヘッジ損益	7,759	△18,346
評価・換算差額等合計	275,864	176,988
純資産合計	5,884,284	5,698,339
負債純資産合計	9,372,119	9,105,694

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年12月21日 至平成29年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年12月21日 至平成30年3月20日)
売上高	2,716,794	2,620,626
売上原価	2,119,772	2,061,117
売上総利益	597,022	559,508
販売費及び一般管理費	627,220	655,614
営業損失(△)	△30,198	△96,105
営業外収益		
受取利息	6,546	5,851
受取配当金	136	233
受取賃貸料	20,663	19,699
保険解約返戻金	8,369	-
その他	4,391	2,851
営業外収益合計	40,107	28,636
営業外費用		
支払利息	804	926
手形売却損	288	347
賃貸費用	7,099	7,050
為替差損	979	1,048
その他	1,809	-
営業外費用合計	10,982	9,372
経常損失(△)	△1,073	△76,842
特別損失		
固定資産除却損	141	391
特別損失合計	141	391
税引前四半期純損失(△)	△1,215	△77,233
法人税、住民税及び事業税	19,160	1,428
法人税等調整額	△18,542	△22,149
法人税等合計	617	△20,721
四半期純損失(△)	△1,833	△56,512

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 受取手形割引高

	前事業年度 (平成29年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月20日)
受取手形割引高	111,657千円	83,515千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年12月21日 至 平成29年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年12月21日 至 平成30年3月20日)
減価償却費	14,242千円	14,310千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成28年12月21日 至 平成29年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月17日 定時株主総会	普通株式	30,572	6.00	平成28年12月20日	平成29年3月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成29年12月21日 至 平成30年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月16日 定時株主総会	普通株式	30,556	6.00	平成29年12月20日	平成30年3月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成28年12月21日 至平成29年3月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自平成29年12月21日 至平成30年3月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年12月21日 至平成29年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年12月21日 至平成30年3月20日)
1株当たり四半期純損失(△)	△0円36銭	△11円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△1,833	△56,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△1,833	△56,512
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,095	5,092

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月25日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島川 行正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成29年12月21日から平成30年12月20日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年12月21日から平成30年3月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年12月21日から平成30年3月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成30年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月27日

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄 治

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長 高野 裕 一

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長高野裕一は、当社の第61期第1四半期（自平成29年12月21日 至平成30年3月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。